



これはいったいなんだい? そんな声を耳にします。
ある日突然道路にこんな文字が、角に標識が。

みなさん知らなすぎ!



笹賀の世帯数・人口
世帯数 4,531 世帯
人口 10,832 人
男 5,440 人
女 5,392 人
(令和2.3.1 現在)

チェック!!

- 1 上記の標識や標示が入り口に設置されています。そこからがゾーン30です。
- 2 スクールゾーンは通学路を時間帯で進入禁止などの規制をします。ゾーン30はいつでも30キロ制限です。
- 3 主に学校の周りが目立つのでそう思いがちですが、生活道路や病院の周りなど、地域住民のために指定されます。
- 4 ゾーンなので区域で指定されます。途中の角を曲がればもう違う、というわけではありません。
- 5 「ここは危険だ」と地域の人々が声を上げないと指定されません。必要とされているから決まったのです。
- 6 ゾーン内は30キロの速度制限です。それ以上はスピード違反になります。そして速度制限を中心として、関連する様々な規制や対策がなされています。歩行者の安全確保が目的なのです。

そして町会は
神戸町会は、小中学校の北側(旧菅野簡易郵便局前)と、南側(日邦バルブからいぬい歯科)、そして学校の間の道を「ゾーン30」として申請しました。しかし、ゾーン(区域)の指定範囲の検討に時間がか

そして町会は

30

5年前、一年生に上がる保護者の中から「この道(通学路)は交通量も多いし、道幅も狭いから怖いです」という声がありました。それを受けた民生委員から、菅野小・菅野中が所在する神戸町会に、当時全国で始まっていた「ゾーン30」の申請が提案されました。

どうして指定されたのか

かり、最終的に範囲が広がり、神戸町会だけではなく、菅野町、神戸新田、そして神林地区南新井の各町会の同意を得なければならぬという事になりました。そこで村上議員も交え、各町会と連絡を取り協議を重ね、同意を得て申請となりました。

小中学校も、これはありがたい話であるとして、地区や町会と連携し行政に働きかけました。

どのように実施されたか

松本警察署では平成 30 年 2 月に要望書を受理し、県警に提出。そこから一年ほど審査にかかり、平成 31 年 3 月より市内順次に工事が実施され、笹賀地区は 10 月に完了しました。警察庁の資料によると、地域・住民の調査（アンケートなど）や、道路の実態調査（生活道路の指定）などを経てどのような対策をするか、という事になるようです。

これは速度制限だけでなく、車が通り抜けにくく歩行者が通りやすいようにするなどの方法もあり、他にも適したものがあれば実施を検討するからです。

実施されて

毎日通学路で子どもたちを見守っている北原さんは、「指定されてから、速度を守り徐行してくれる車が増えました。まだまだスピードを出す車もいますし、皆さんに充分理解されていないのは残念に思います。これを機会に理解が進めば良いと思います。」と話しました。

小学校を通じ、ゾーン 30 の道路の表記を増やしたり「通学路」とも表記してほしいという要望に、行政は管轄を越えて連絡を取り合ってくれているそうです。

また、中学生は自転車通学の生徒が多く、ゾーン外の危険区域はみんな自転車を押していますが、歩道や白線内で自転車を押してもクラクションを鳴らされたり「邪

魔だ!」と言われることもあるそうです。学校でも通行の仕方について生徒たちに考えさせたり指導していますが、私たち地域としても、子供たちの安全を守る対策を考えていくことが課題です。警察から「地元からの声がなければ実現できないこと」と伺っています。まずゾーン 30 を理解し、車も人も安全にスムーズに通行しましょう。

ゾーン 30 区域図



スポーツ大会結果

【第 35 回笹賀地区

町内公民館対抗卓球大会】

1 月 26 日 (日) に恒例の卓球大会が開催され、熱戦が展開されました。

◇大会結果

優勝 空港東
準優勝 東耕地
第三位 上二子・二美町 2



【西南ブロックゲートボール大会】

3 月 10 日 (火) に、笹賀・神林・今井の三地区による恒例のゲートボール大会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむを得ず中止の判断となりました。